

平成27年5月経済委員会（所管事項説明）

平成27年5月20日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時02分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】なし

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事項につきまして、御説明申し上げます。

お手元の経済委員会説明資料の1ページをお開きください。

商工労働観光部は、さきの2月県議会での御提言を踏まえ、これまでの商工労働部を改組し、本年5月1日から商工労働観光部としてスタートしたところでございます。

これまで以上に戦略的な観光行政に取り組んでまいり所存でございます。

商工労働観光部の組織は、組織図に記載のとおり、商工政策課はじめ7課2センター1課内室体制となっております。

続きまして、資料2ページを御覧ください。

商工労働観光部の予算についてでございます。

一般会計・特別会計予算の状況についてでございます。

商工労働観光部の平成27年度一般会計の当初予算額の総額は、最下段の左側、計欄に記載のとおり697億8,261万5,000円を計上しております。

次に3ページに参りまして、特別会計の当初予算額につきましては、中小企業、雇用対策事業特別会計など4会計の合計で1,247億3,514万8,000円を計上しております。

4ページをお開きください。

繰越明許費の状況についてでございます。

一般会計につきましては、表の最下段にございますとおり、13億3,146万4,000円の繰越を行っております。

また、特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計において、2,000万円の繰越しを行っております。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為についてでございます。

一般会計につきましては、商工政策課、新産業戦略課において、御覧のとおり設定させていただきます。

また、特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算案に関連し、設定させていただきます。

6ページを御覧ください。

商工労働観光部の重点事業でございます。

主な事業につきまして、御説明申し上げます。

施策全体を、大きく5本の柱で構成し、各施策を推進することとしており、まず1、強みを生かした成長産業の創出・集積では、ICTの活用及び企業誘致の推進を重点的に進めてまいります。

①「クリエイティブ先進県とくしま」の推進として、将来の業界を担うクリエイターの発掘やジュニア世代からの人材育成を進めてまいります。

また、③「2つの光」を活用した関連企業の誘致及び、④戦略的企業誘致の推進では、LEDや光ブロードバンド環境はもとより、本四高速の全国共通料金化に加え、本年3月の本四高速と徳島自動車道の直結により、飛躍的に向上することとなる立地環境を積極的に対外的に発信することを通じまして、市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動を行うとともに、地方創生の実現に向け、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進してまいりたいと考えております。

7ページを御覧ください。

(2)の②LEDバレイ構想の新たなステージ展開では、これまでの「開発・生産」「ブランド化」「販売」の三つの戦略をステージアップさせ、本県の新たな基幹産業としてLED関連産業の集積と活性化を推進してまいります。

8ページをお開きください。

2、交流人口の拡大による経済の活性化では、(1)の②「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの展開といたしまして、四国横断自動車道「徳島ー鳴門」間の開通や大鳴門橋開通30周年など、この好機を捉え、「おどる宝島！パスポート」のサービス内容の充実や旅行商品造成の促進、淡路花博を活用した県外観光プロモーションの強化による、観光キャンペーンを展開してまいります。

また、④のア「スポーツやイベントを通じた魅力発信」では、徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス両チームの集客力や、情報発信力を活用した各種イベントの開催を通じ、一層のにぎわいの創出を図ってまいります。

次に9ページを御覧ください。

⑧「おどる宝島！とくしま旅行券」の販売及び「おどる宝島！とくしま物産展」の開催では、県内の宿泊施設を割引価格で利用できる「ふるさと旅行券」の発行、消費者が県産品を割引価格で購入できる「ふるさと名物商品」の販売支援により地域経済の活性化を図っております。

「ふるさと旅行券」につきましては、4月20日から全国に向け販売いたしましたところ、コンビニエンスストア販売分については、翌日に完売いたしました。

なお、大手インターネット旅行サイトにおいて50%割引クーポンを発行するとともに、宿泊代金分を割引価格とした旅行会社のツアー助成につきましても、今年度、切れ目なく実施してまいります。

また、「ふるさと名物商品」につきましては、インターネットの特設サイトを開設し、季節に応じた農林水産物の提供をはじめ、加工食品、工芸品等、本県の特産品を30%割引で販売いたしております。

引き続き宿泊観光の増加と県産品の消費拡大を図ってまいります。

3、とくしまグローバル戦略の加速化では、（1）の①訪日外国人2,000万人時代に向けた取組の推進として、訪日観光の追い風を徳島に取り込むため、重点戦略地域である東アジア及び東南アジアに加え、ミラノ万博等での現地プロモーション及び情報発信の強化を行い、外国人の観光客誘致を推進してまいります。

次に10ページをお開きください。

（3）の③地域グローバル人材の育成では、経済団体や県内企業、高等教育機関との協働により、学生の海外留学や国内外インターンシップ活動を支援することを通じまして、県内就職へと促すことにより、県内企業のグローバル化を図ってまいります。

次に4、「頑張る企業に対する効果的な経営支援」でございます。

（1）の①地域消費の喚起として、地域商品券の発行により、消費の拡大を喚起し、経済の好循環の創出を図ってまいります。

この商品券については、阿波とくしま・商品券として、県内市町村、商工団体と連携し、昨年度に引き続いて発行したものであり、今回は、プレミアム20%を含む、総額48億円として、全国に先駆け4月20日から発売しましたところ、商工団体による窓口販売分が発売初日に、また、今回新たに取り入れた電話販売分につきましても、4月23日に完売となったところであります。

多くの県民の皆様が購入を希望され、長時間待っていただき、あるいは電話をいただきながら、購入できなかった方が出てしまったことにつきまして、本当に申し訳なく思うとともに、併せて、多くの教訓をいただいたと考えているところであります。

今後は、この商品券の発行による経済効果を分析し、検証しながら、本県における地域経済の好循環に向け、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

11ページを御覧ください。

（2）の①経営・金融両面からの一体的な支援として、消費税増税後の消費低迷の長期化や円安による原材料価格の高騰など、県内中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、経営安定に向けた経営面や資金面からの支援を行ってまいります。

また、③企業防災の強化では、県内企業の災害時における事業継続力を強化するため、産学官連携のもと、企業BCPの策定を促進するとともに、今回新たに、土砂災害警戒区域等からの移転に要する経費を対象とした融資制度を創設し、災害に強い企業づくりを支援してまいります。

12ページをお開きください。

5、産業人材の育成と確保では、（1）の①多様な働き方の推進として、ICTを活用したテレワークをはじめとする多様な働き方を推進し、育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備を図ってまいります。

また、②女性の働きやすい職場環境づくりの推進として、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証・表彰や、働く女性応援ネットワーク会議により、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

（2）の①成長段階に応じた職業観の育成強化では、若い頃からの職業観の育成を図るため、県立テクノスクールでの職業体験や高校生のインターンシップを行うとともに、就職支援協定を締結した県外大学と連携し、UIJターン就職を推進してまいります。

以上、商工労働観光部の所管事務について、御説明申し上げました。

続きまして、各課ごとの組織、予算、重点事業につきまして、各所長、課長から御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

脇田商工政策課長

商工政策課長の脇田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

商工政策課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の17ページをお開きください。

最初に当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は、兼務職員を含めまして13名となっております。政策調整担当、団体・企画担当の体制となっております。

なお、当課が所管しております事務分掌は18ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

19ページを御覧ください。

一般会計の平成27年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、580億8,304万円を計上しております。

20ページをお開きください。

特別会計は、中小企業・雇用対策事業特別会計及び公用地公共用地取得事業特別会計の2会計で、935億3,567万7,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

商業振興費における繰越額6億6,200万円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム付き地域商品券の発行を行ったものでございます。

次に22ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

公益財団法人とくしま産業振興機構が地方債等で運用しております中小企業・雇用対策推進費造成事業に関しまして、限度額に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

続きまして、23ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（１）小規模事業者の振興による経済基盤の強化といたしまして、①地域消費の喚起といたしまして、県内市町村、商工団体と連携し、プレミアム20%を含む総額48億円の地域商品券を発行することにより、消費を拡大し、経済の好循環の創出を図ってまいります。

また、②商工団体の企業支援機能の強化では、徳島経済産業会館と中央テクノスクールによる頑張る中小企業の総合的な応援拠点により、経営・金融・人材育成の一体的支援を促進するとともに、商工団体の企業支援機能の強化を図ってまいります。

③関西広域連合における広域産業振興の推進では、関西の産業競争力を強化することにより、県内企業の競争力強化、ひいては本県経済の飛躍を図ってまいります。

次に、（２）環境の変化や災害に強い企業づくりでございますけれども、①企業防災の強化といたしまして、中小企業における事業継続計画の策定を促進するなど、中小企業における防災力の強化を図ってまいります。

以上、商工政策課の所管事務について、御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

住友企業支援課長

企業支援課長の住友でございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、企業支援課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の27ページをお開きください。

最初に当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数、併任職員を合わせて24名、商業・サービス業担当、金融担当、経営支援担当、立地推進担当の体制となっております。

なお、当課が所管しております事務分掌は28ページから29ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

30ページをお開きください。

一般会計の平成27年度当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり、23億796万8,000円を計上しております。

次に、31ページを御覧ください。

特別会計は、都市用水水源費負担金特別会計で、1億9,782万3,000円を計上しております。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計で、230億2,587万円を計上しております。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計で、1億9,851万8,000円を計上しております。

32ページをお開きください。

繰越明許費の説明でございます。

一般会計の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費における繰越額1億8,100万円につきましては、全国に先駆けてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送を行うための経費をはじめ、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業経費でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の企業立地促進事業費における繰越額2,000万円につきましては、美馬市への工場用地造成に関する用地環境の整備に対する補助金でございます。

33ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

記載されております特別会計の中小企業・雇用対策事業特別会計の債務負担行為につきましては、企業立地促進事業に係る補助金に関しまして、限度額の欄に記載されております範囲内で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、34ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）戦略的企業誘致の展開でございますが、本県が全国に誇る「2つの光」でございますLED企業の立地やブロードバンド環境を生かしまして、積極的な誘致活動を推進いたすとともに、企業立地補助制度における本社機能移転促進事業の補助率引き上げなど本県独自の補助制度の充実に加え、企業の地方拠点強化税制との相乗効果により、本県への本社機能誘致を推進してまいります。

また、都市圏で開催するフォーラムやプロモーション活動などの実施により、本県の立地環境を積極的に周知してまいります。

次に、（2）クリエイティブ関連企業の集積については、全国有数のブロードバンド環境が整備されている優位性を生かした実証実験やイベントの開催によりまして、スーパーハイビジョンをはじめとする映像、デザインなどのクリエイティブ関連企業やクリエイターの創出・集積を促進してまいります。

また、ICTの利活用・高度技術の習得等への支援を通じて、県内中小企業の経営改善を支援してまいります。

続きまして、（3）企業の販路開拓支援でございますが、県内企業が開発した独自性、新規性のある商品を官公庁が購入し、受注実績を上げることにより販路開拓支援を行う、お試し発注制度の取組とともに、県内企業への優先発注等の取組を推進してまいります。

35ページを御覧ください。

（4）環境の変化に強い企業づくりとしましては、中小企業向け融資制度、経済変動対策資金の対象要件緩和に加え、専門家の派遣や各種講座の開催により、県内中小企業・小規模事業者への経営・金融両面からの支援を行ってまいります。

また、独自の技術やサービスをもとにオンリーワン企業として成長する意欲と可能性を持つ企業の事業計画に対して認定を行う、経営革新計画の策定の促進、経営品質向上に取り組む企業を表彰する「徳島県経営品質賞」の表彰、業務改善に優れた人材を「改善エキスパート」として認定するなど企業の経営体質の強化に取り組んでまいります。

さらに、土砂災害警戒区域等からの移転に対する経費を対象とした融資制度「土砂災害減災対策資金」を創設いたします。

（５）創業者の飛躍を強力にサポートにつきましては、創業に関するセミナーの開催や、事業計画の認定、表彰、経営アドバイスやオフィス提供等の支援を実施してまいります。さらに、起業意識の啓発を図るため、小学生から大学生までを対象とした講座等の開設を行ってまいります。

また、県外からのUターン者等への支援として、東京、大阪本部に創業相談窓口を設置するとともに、関係団体と連携した支援を行ってまいります。

36ページをお開きください。

（６）人材の育成、確保につきましては、地域経済飛躍の原動力となる人材を育成するため、とくしま経営塾「平成成長久館」において講座を開設するとともに、企業経営の専門家を速効経営助っ人として派遣するなど、企業の「強い組織づくり」を支援してまいります。

以上、企業支援課の所管事務について、御説明申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

森口新産業戦略課長

新産業戦略課長の森口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

新産業戦略課・工業技術センターの所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の39ページをお開きください。

最初に新産業戦略課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は、併任職員を含めて16名で、新成長産業担当、LED推進担当、ものづくり産業担当の体制となっております。

40ページをお開き願います。

工業技術センターの組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は45名で、企画総務担当、材料技術担当など、7担当の体制となっております。

なお、新産業戦略課が所管しております事務分掌は41ページに、工業技術センターが所管しております事務分掌は、42ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

43ページを御覧ください。

一般会計の平成27年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、18億964万円を計上しております。

44ページをお開き願います。

特別会計は、中小企業・雇用対策事業特別会計で、総額19億7,694万1,000円を計上しております。

45ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

計画調査費における繰越額 3,900 万円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、農商工連携分野における次世代技術者養成事業などを行うものでございます。

続きまして46ページをお開き願います。

債務負担行為についてでございます。

とくしま産業振興機構が地方債等で運用する、とくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

続きまして、47ページを御覧ください。

新産業戦略課及び工業技術センターの重点事業でございます。

まず、（1）地域イノベーションの加速化といたしまして、①糖尿病克服に向けた産学官連携の推進として、「とくしま『健幸』イノベーション構想」の実現に向け、国の施策を効果的に活用し、研究開発と成果の事業化推進や健康、医療関連産業の創出を促進してまいります。

また、②LEDバレイ構想の新たなステージ展開では、LED応用製品の世界市場への展開や、新用途開発、応用研究を推進し、世界に向けたLEDバレイ徳島挑戦の道標となる新行動計画を策定してまいります。

③ロボット開発による「ものづくり産業」の高度化支援では、ロボット導入の需要が高い介護分野等における生活支援ロボットを推進するなど、本県ものづくり技術の高度化を支援してまいります。

④技術課題解決への支援強化では、工業技術センターが保有する資源を生かし、依頼分析や受託研究など技術支援を行うとともに、県の研究成果の技術移転を通じて、企業の競争力を高めるための共同研究などを実施してまいります。

48ページをお開き願います。

（2）農商工連携による新たな事業ステージの構築といたしまして、①農商工連携の促進では、農林水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等の連携を積極的に支援し、農商工連携による新たな事業創出を促進してまいります。

（3）地場産業の振興による経済基盤の強化といたしましては、①地域ブランドの強化では、本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業の地場産業組合の新たな取組を支援するなど、地場産業のブランド強化を促進してまいります。

以上、新産業戦略課・工業技術センターの所管事務について、御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

谷口労働雇用課長

労働雇用課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

労働雇用課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の51ページをお開きください。

最初に、当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は10名で、働き

やすい職場づくり担当，雇用推進担当の体制となっております。

所管しております事務分掌は，52ページに記載のとおりでございます。

続きまして，予算についてでございます。

53ページを御覧ください。

一般会計の平成27年度当初予算額の総額は，最下段の計欄に記載のとおり，46億675万4,000円を計上しております。

54ページをお開きください。

特別会計は，中小企業・雇用対策事業特別会計で，57億7,275万9,000円を計上しております。

55ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。

計画調査費の繰越額4,700万円につきましては，国の地域活性化，地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業によるものでございます。

続きまして，56ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず，（1）最大の潜在力「女性の力」を発揮といたしまして，①多様な働き方の推進として，育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備のため「テレワーク活用ネットワーク会議」により，ICTを活用したテレワークの普及を図ってまいります。

また，②女性の働きやすい職場環境づくりの推進では，仕事と家庭の両立ができる環境の整備に取り組む企業等に対する認証・表彰などを行い，働きやすい職場環境の整備を促進するとともに「働く女性応援ネットワーク会議」により，女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図ってまいります。

③女性の再就職支援では，出産，育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため，就労に関する情報提供やスキルアップに向けた職業訓練を実施してまいります。

続いて，（2）未来を担う「若い力」を育成・確保といたしまして，①県内産業人材の確保として，就職支援協定を締結した県外大学と連携したUIJターンセミナー等を実施するとともに，②雇用のトータルサポートでは「とくしまジョブステーション」において，併設のハローワークと連携し，ワンストップでの就労支援などを実施するほか，「地域若者サポートステーション」において，専門家による個別相談等の実施により，若年無業者等の自立を支援します。

さらに，（3）障がい者や高齢者等の「働きたい」を社会に活かすといたしまして，①障がい者の雇用促進として，関係機関と連携を図りながら，職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに，事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図り雇用促進に努めます。

また，②高齢者の就業機会の確保・提供では，シルバー人材センターの活性化による働く意欲を持つ高齢者への就業機会の確保・提供を行います。

③定住外国人の就労の支援では，定住外国人に対し，就労に必要な知識・技能習得

のための講座を開催してまいります。

最後に（４）地域における人材と雇用の確保といたしまして、①U I J ターンの促進として、都市圏の大企業等のプロフェッショナル人材と地方の中堅・中小企業とのマッチングを行い、U I J ターンの促進による人材確保を図ってまいります。

また、②労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化では、労働問題に関する労使の相談に応じ、適切な助言指導を行うとともに、啓発情報誌の発行など、労働問題に関する正しい知識の普及を通じて、労務管理の適正化を推進してまいります。

③緊急雇用対策では、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、失業者の就職支援や在職者の処遇改善を図ってまいります。

④勤労者の生活支援では、勤労者向け協調融資制度において、各種の低利融資を実施し、勤労者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

以上、労働雇用課の所管事務について御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

平島産業人材育成センター所長

産業人材育成センター所長の平島でございます。よろしくお願い申し上げます。

産業人材育成センターの所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の61ページをお開きください。

最初に、当センターの組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は兼務職員を含めて9名で、戦略的人材育成担当と企画連携担当の体制となっております。

次に、63ページまでは本庁構成機関である産業人材育成センターを構成する機関として、県立テクノスクールが3校ございまして、それぞれ中央20名、南部9名、西部11名の職員数となっております。

なお、当センターが所管しております事務分掌は、64ページに記載のとおりでございます。

次に、予算についてでございます。

65ページを御覧ください。

一般会計の平成27年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、9億6,909万6,000円を計上いたしております。

66ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

計画調査費における繰越額1,250万円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でございます。

続きまして、当センターの重点事業についてでございますが、67ページをお開きください。

（１）最大の潜在力「女性の力」を發揮についてでございます。管理職や起業等を目指す女性のスキルアップを支援するため、県内大学とテクノスクールとの連携により「ウーマンビジネススクール」の開校に向けて取り組んでまいります。

（２）未来を担う「若い力」を育成・確保についてでございますが、成長段階に応じた職業観を育成強化するため、県立テクノスクールでの小中学生の訓練体験を実施するとともに、高等学校や就職支援協定を締結した県外大学との連携したインターンシップを促進してまいります。

次に、（３）障がい者や高齢者の「働きたい」を社会に活かすについてでございますが、西部テクノスクールとアイリスが連携した職業訓練の実施など、関係機関との協働により、障がい者の職業的自立に向けた職業能力開発を推進するなど、障がい者の雇用促進に努めてまいります。

最後に、（４）人材の育成・確保についてでございますが、ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの「産業人材育成に係る交流協定」の締結や、徳島ならではの職業訓練システムである「徳島版マイスター制度」の創設を図るなど、テクノスクールの職業訓練の充実強化を行うとともに、成長産業分野の人材育成としてコールセンター見学会等の実施や民間における職業訓練に対する支援を行います。

また、離職者に対する職業訓練を拡充して雇用のセーフティーネットの充実を図るとともに、技能労働者の社会的、経済的地位の向上のため、技能検定制度を活用するなど、技能の振興に努めてまいります。

以上、産業人材育成センターの所管事務につきまして御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

大屋観光政策課副課長

観光政策課副課長の挨拶でございます。よろしくお願いいたします。

観光政策課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の71ページをお開きください。

最初に当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数は併任職員を含めて20名で、企画コンベンション担当、魅力発信担当の体制となっております。

なお、当課が所管しております事務分掌は72ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

73ページを御覧ください。

一般会計の平成27年度当初予算額は、最下欄の計欄に記載のとおり、総額で4億4,724万1,000円を計上いたしております。

74ページをお開きください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計に記載のとおり、1,061万円を計上いたしております。

75ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。計画調査費及び商業振興費における繰越額の合計3億4,896万4,000円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業によるものでございます。

続きまして、76ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの強化について、①の「徳島県観光振興基本計画」の推進では、計画の推進を図るため、官民一体となって観光振興に向けた施策を展開するとともに、その成果について検証を行ってまいります。

②「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの展開では、大鳴門橋開通 30周年はもとより、高野山開創1200年の活用、「おどる宝島！パスポート」の一層の拡充などにより、県外からの観光誘客を促進してまいります。

③のコンベンション誘致の促進では、多くの観光客が見込まれるコンベンション主催者に対し、開催経費や郷土芸能の招聘等に対する助成を行うことにより、誘致促進を図ってまいります。

④の「おもてなしの国とくしま」の魅力発信では、アのイベントを通じた魅力発信として、「マチ★アソビ」や周遊型イベントなどにより、誘客を促進するとともに、イ、自然、文化など「とくしまの宝」の魅力発信として、本県の豊かな自然を生かした体験型観光の推進や、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」における民間事業者等の取組に対する支援など、誘客・滞在型観光の促進を図ってまいります。

77ページを御覧ください。

⑤の広域観光の推進では、瀬戸内ブランド推進連合や四国ツーリズム創造機構の一員として、他府県等との連携を行い、広域観光を推進してまいります。

続きまして、⑥の「とくしま県産品振興戦略」の推進では、戦略に基づき、県内外はもとより海外へも積極的に販売戦略を展開し、県産品の振興に努めてまいります。

さらに、⑦「おどる宝島！とくしま旅行券」の販売及び「おどる宝島！とくしま物産展」の開催では、「ふるさと旅行券」の発行や、「ふるさと名物商品」の販売支援により、宿泊観光の増加と県産品の消費拡大による地域経済の活性化につなげてまいります。

最後に、（2）クールジャパンの推進では、アニメを活用した県産品のPRやイベント等により、広く県外からの観光誘客を図ってまいります。

以上、観光政策課の所管事務について御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

藪下国際戦略課長

国際戦略課長の藪下でございます。よろしくお願いいたします。

国際戦略課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の81ページをお願いいたします。

最初に当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、国際戦略課の課内室といたしましてグローバル戦略室を設置いたしております。

職員総数は併任職員を含めて23名で、国際戦略課に交流戦略担当、旅券担当を配置いたしております。

また、グローバル戦略室にはグローバル戦略担当を配置いたしております。

なお、当課が所管しております事務分掌は82ページ及び83ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

84ページをお開きください。

一般会計の平成27年度当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり、3億9,605万9,000円を計上いたしております。

85ページを御覧ください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計に記載のとおり、1,695万円を計上しております。

続きまして86ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況でございます。

計画調査費における繰越額3,100万円につきましては、外国人観光誘客のための取組を推進する国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業経費でございます。

続きまして87ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明させていただきます。

まず、(1)の外国人観光誘客の推進では、訪日観光への追い風を取り込むため、ミラノ万博をはじめ海外での現地プロモーションを実施いたしますとともに、本県の知名度向上を図るため、海外の旅行雑誌や多言語パンフレット等を活用し、情報発信を強力に展開いたします。

また、団体旅行だけでなく、個人旅行やMICE等、様々な形態での誘客を図るとともに、Wi-Fi設置や看板、メニュー等の多言語表記等、民間事業者による受入れ環境整備を支援いたします。

さらには、関西広域連合など他府県等との連携により、広域観光を推進してまいります。

(2)の企業ニーズに沿った海外「販路開拓」の展開では、とくしまグローバル戦略を加速させ、東アジア、東南アジアでの販路開拓支援を実施いたしますとともに、人材育成等、海外展開を目指す企業を支援し、県内企業のグローバル化を推進してまいります。

(3)国際人材の育成・交流では、地域の国際化・活性化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする、海外との経済・観光・文化・スポーツ交流等を積極的に推進してまいります。

また、県民全体の行動指針でございます「とくしま国際フレンドシップ憲章」の普及を図り、県内在住の外国人が住みやすいまちづくりや国際社会に貢献できる環境づくりを推進してまいります。

さらに、県内の経済団体や企業、高等教育機関との協働によりまして、学生の海外留学や国内外インターンシップ活動を通じ、グローバル人材の育成を図ってまいります。

以上、国際戦略課の所管事務について御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

玉田にぎわいづくり課長

にぎわいづくり課長の玉田でございます。よろしくお願ひいたします。

にぎわいづくり課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の91ページをお開きください。

最初に当課の組織でございますが、組織図に記載のとおり、職員総数15名で、にぎわい創出担当、交流拠点担当の体制となっております。

なお、当課が所管しております事務分掌は92ページに記載のとおりでございます。

続きまして、予算についてでございます。

93ページを御覧ください。

平成27年度の一般会計当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり、11億6,281万7,000円を計上しております。

94ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。

計画調査費における1,000万円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金を活用し、アニメを活用した商品開発、販売促進を行うものでございます。

95ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明させていただきます。

まず、(1)「おどる宝島!とくしま」キャンペーンの強化といたしまして、①の「おもてなしの国とくしま」の魅力発信では、スポーツやイベントを通じた魅力発信として四国最大規模を誇る「とくしまマラソン」を支援し、徳島の魅力を広く全国発信いたしますとともに、徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックスの活用、また、県外の企業、大学のスポーツ合宿誘致等によるにぎわいの創出を図ってまいります。

さらに、徳島ならではの魅力である「マチ★アソビ」開催に併せ、「国際アニメ映画祭」を開催し内容の充実を図るとともに、新たに会場エリアの拡大や買いたい県産品の開発等により、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、②の交流拠点を活用したにぎわいづくりの推進では、徳島県立あすたむらんどや徳島県立産業観光交流センター、徳島県立野外交流の郷等、それぞれの施設の適切な管理運営を行いますとともに、大鳴門橋開通30周年のメモリアルイヤーに併せ、施設のブラッシュアップを行い、さらなる誘客の促進を図ってまいります。

最後に、(2)クールジャパンの推進につきましては、四国初のAIMS認証国際大会となりました「とくしまマラソン」の更なる国際化を推進するため、準備を進めてまいります。

さらに、海外でのクールジャパンの代名詞であるアニメを活用し「マチ★アソビ」のPRを海外で行うことにより、海外からの観光誘客の促進を図ってまいります。

以上、にぎわいづくり課の所管事務について御説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部からの説明は以上でございますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

私からは、今も吉田部長からも報告がありました、阿波とくしまの商品券問題については、どうしても聞いておかないとということでも聞きたいと思えます。

特に、今回の商品券販売については、前回よりも不満や批判が続出していると、選挙中だったのですけれども、私自身も本当に多くの皆さんからいろいろな声が届いております。

そこで、まず最初に聞きたいのは、県に寄せられた批判や不満について、定量的に、数字も分かるのだったらそれも含めて、どんな声が寄せられたのかということについて、まずお伺いします。

脇田商工政策課長

ただいま、山田委員からどういった批判や不満の声等が寄せられたのかという御質問をいただきました。

我々には、特に電話のお問合せが多かったわけでございますけれども、4月23日までに県のほうへ約300件、それから商品券お問合せセンターには6,900件ほど、全体で7,200件ほどの電話、お問合せをいただいたところでございます。

内容といたしましては、購入方法、使える店舗、こういったお問合せが約半数程度、お叱りが大体4割ぐらい、中には建設的な意見でございますとか、経済好循環に向けて県のほうには頑張ってもらいたいというようなお声も頂戴していることをお聞きしております。

山田委員

7,200件と、本当に聞いて驚いた数字なのですけれども、もちろん全部が抗議ということではなかったというものの、やはり半数近くが声を上げて、マスコミの皆さんの中でも、知事の記者会見の中でもいろいろ出されていると。

実は、2月の経済委員会の付託委員会で、南委員や重清委員からも、この商品券問題が議論されて、特に公平性を担保できるのかということや、前回、徳島市では交通渋滞が相当ひどかったけれどもというようなことなども指摘されて、やはり不安の声、懸念の声が、この委員会でも出されておりました。

課長は代わられておりますが、そういう状況が続いた。特に、希望者が殺到したところが大きな原因の一つだと思うのですが、これについては、当初、県としても、あるいは商工会や商工会議所としても想定ができていなかったと。いわゆる想定外だったのかという点については、どういう認識ですか。

脇田商工政策課長

県で想定をしていたのかどうかという御質問かと思えますけれども、まず今回の商品券の概要について先に説明をさせていただきます。

4月20日から県内全ての商工団体において窓口販売を開始いたしまして、こちらにつきましては初日に完売をしたと。今回、新たに設けました電話販売、コールセンターには100ブース程度設けまして、こちらのほうについては4月23日に完売をしたと。

我々といたしましては、非常な好評を得て、県民の皆様には非常に感謝を申し上げたいと考えてございます。

ただ一方、こういった非常に好評を得た結果、購入を希望されたうち多くの方が、購入できなかったということは申し訳なかったと考えてございます。

今回の商品券事業でございますけれども、昨年の商品券の発行事業で浮かび上がった課題を解決するため、例えば登録店舗の大幅な増加でございますとか、電話購入方式を導入するなどを行ったわけでございます。

ただやはり、こういった利便性を向上させたことにより、この度の非常に好評を得た結果になっていると考えてございます。

我々としては、こういったところもある程度想定し、いろいろな対策も打ってきたわけでございますけれども、結果的に、県民の皆様にお迷惑をお掛けしたということについては、申し訳なかったと考えてございます。

山田委員

申し訳なかったという言葉はそうなのですが、私の質問の趣旨は、想定外だったのかという点が端的に言うと質問なんです。結果としては、そういうことにつながっているわけですが、その点はどうかという点ですね。

あわせて、実は2月の経済委員会の議事録を読ませてもらったら、公平性の担保として広報を徹底すると。そして、販売方法では名前を記入をするんだとか、窓口販売と予約販売、いわゆる電話販売の二つをやるから、公平性の担保は十分できると言わんばかりの答弁になっていたのですが、この答弁も結果的にはそういうふうになっていないと思うのですが、その辺も含めての認識を公表してください。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員のほうから広報の徹底でございますとか、名前の記入ということで御質問をいただいたわけですが、我々といたしましては、今回の商品券の発行に伴いまして、様々な課題、例えば、長時間並んだにもかかわらず買えなかった、電話が非常に

つながりにくかった、一度に購入者の方が販売所の周辺にお越しいただいたことにより交通渋滞を招いたこと。先ほど山田委員のほうからもありましたように、名前等を自己申告ということで、公平性の問題について、指摘されていることについては承知しているところでございます。

現在のところ未定でございますけれども、経済の好循環につなげるために、次回、発行することがあれば、こういったところについて、しっかり検討・検証を行いまして、今回得られました知見・経験則というものを十分に生かして、次につなげていきたいと考えてございます。

山田委員

いやいや、度々質問しているのは、想定外かという点をまず答えてということがまず1点で、この点は是非ともお願いします。

それともう一つ、今も話があって更に進めるのですけれども、県のJA会館の窓口では、夜まで並んだ人に対して、電話予約を代行するということが起こったと新聞報道でも見ました。

私も、えーというような感じがしたのですけれども、結局、8時ぐらいの時点で残っている人には全て案内をし切ったと。そして、何らかの格好で、もちろん自分で買われた人もいたとも聞きましたけれども、つまり夜8時時点で残っていた人には、全員そういうことで予約代行をしたという理解でいいのですか。

その点も、想定外の問題と併せて御答弁ください。

脇田商工政策課長

想定外かというような御質問、それから、JA会館の関係の御質問でございますけれども、我々、決して想定外ということではなく、プレミアム率が高くなった、これは県民の方のお声もいただきながら今回20%というプレミアムにした。それから、これも県民の皆様方からの声もいただきながら、使える店も拡大をしていったということで、我々としては前回よりある程度、好評を得ると考えていたところでございます。

ただ、一度に非常にたくさんの方が販売所にお越しになったことによりまして、県民の皆様方には非常に御迷惑をお掛けしたということでございます。

それから、JA会館の電話代行の関係でございますけれども、当日いろいろなトラブルがあったということについては、我々も承知しているところでございます。新聞報道によりましたら75名程度の方に電話代行をしたというような御報道もなされておりますけれども、ほぼ全員の方に電話代行ができたのではないかと考えているところでございます。

山田委員

想定外だとは絶対言えないのですね。知事が記者会見で、我々は想定外という言葉を使わないと言ってるので脇田課長自身は非常に苦しいが、誰が見てもこれは想定外だという

のは、火を見るよりも明らかなことです。

しかし、同時に、問題なのは70数名の代行のことですけれど、ほぼいた皆さんには、そういう代行をしたというけれども、私のところへ声が届いた一人の方、徳島市内の方ですけれども、8時時点までいて500円の配送料がかかるという説明も受けながら名前を書いたと。当然、来るものだと思っていたのに、連休中に来ないから問合せをしてみたら、連休で商工会議所が開いてないので連休明けにしてくださいと言われて、連休明けに問合せをした。そうしたら、おたくの分は受け取っていないと言われた。このかなり高齢者の方が1時半から8時ぐらいまで並んでいたそうですけれども、一体どういうことだということに苦情の連絡が入っております。

もちろん、私、事実関係を全て承知しておるわけではありませんけれども、そういうことがあった。もちろん並んでいて買えなかった人、また、当然並べない人も含めて、こんな状況は本当に不公平だけれども、並んだ人の中でも、いわゆるそういう不公平感があると思うのですけれども、その事実関係はある程度把握できておるんですか。

脇田商工政策課長

事実関係につきましては、商工団体等とも、いろいろな情報交換を行っております。

内容については、我々のほうでもある程度、情報は共有しているというように考えておるところでございます。

山田委員

今、言わなかったけど、否定はされなかった。やっぱりそういう事実もあったんですよ。だから、そういうことから見たら、やはりこの事業については、本当に様々な分析・検証というのが必要になってくる事業だと思うんですね。

プレミアムの約8億円は当然税金ですから、本当はみんなに恩恵がいつてということが当たり前のわけだけれども、大量の不正な購入も許すという事態もあるということなので、これについての分析・対応について聞きたいのですけれど、その前に1点だけね。

旅行券の問題なのですけれども、これについてもインターネットのオークションサイトに出ているということで、既に新聞報道もされています。その新聞報道で初めて知ったのですけれども、県警とも相談している最中だという報道も出ておりました。この旅行券についても、インターネットオークションに出ているということは事実なのか。その具体的な中身、そして県警との相談をしているのかどうかという点についてもお伺いします。

大屋観光政策課副課長

ふるさと旅行券についてでございますが、まず、簡単に旅行券の説明をさせていただきます。

今回、国の交付金を活用しまして、ふるさと旅行券事業として三つのチャンネルで実施しております。一つはコンビニ型ということで、大手のコンビニを通じて、額面3,000円の旅行券を半額の1,500円で購入できるというやり方です。

もう一つは、インターネットを通じて、こちらも半額になりますが、割引クーポンを入手するというやり方です。

それと、今の2点は個人旅行者向けということなのですが、もう一つは旅行会社向けということで、本県の宿泊を組み込んだツアーを旅行会社がされた場合に、宿泊代金の半額を助成したり、それと併せまして、バス料金について一部助成をしたりする、そういったスキームになっております。

今、山田委員がおっしゃいましたインターネットのオークションに出ているのではないかということですが、幾つか出ているのを確認はいたしております。これにつきましては、現在、県警とも連携をとるような形での体制はさせていただいております。

山田委員

幾つかというのは、具体的な数値は把握していると思うのですが、どれぐらいの中味が今出ているのですか。

大屋観光政策課副課長

件数は、発売の数日後には数件でございました。その後、私どもが調べた範囲では、ネット上から一時期消えていたようなのですが、消えたり出たりしておりますので、正確な数字というのがなかなか把握できないといえますか、オークションでございますので、そういった状況でございます。

山田委員

今日は所管説明なので、あまり詰めたことは言いませんけれども、出たり入ったりしていると。しかし、公の税金を入れたものがこういうふうな格好になってるということについても、やはりいかがなものかと。これ、県民の批判のそしりを受けますよね。

そういうことを含めて、当然、これについては分析・整理をしていくというのが大きな課題になってくると思います。知事のほうは記者会見の中で、これはもう商工労働観光部だけの問題でない、やはり危機管理の問題からしたら全庁挙げての事態だと。東日本大震災だったら、こんなことで許されないというふうな問題意識も言われているのですけれども、ある意味当然ですよ。

しかし、商工労働観光部として、今、この分析・整理というのを、どのようにされているのか。また、時間の関係がありますから、それはいつ頃公表するのか。また、どういう体制で検討しようとしているのかという点について、具体的に答弁をください。

仁木商工労働観光部副部長

ただいま、山田委員のほうから、地域商品券の今回の販売方法・販売の在り方につきまして、大きな問題提起をいただいたものと思います。

私どもも、昨年1回目、これは単独でございますけれども、商品券事業をさせていただ

きまして、その中で改善すべき点が多々ございました。利用すべき方に、例えば、福祉の部分で使えないだろうか、地域で山間部の方がもっと使いやすいようにできないだろうか、当日並べないような高齢者の方、障害をお持ちの方、勤務なさっている方、そういった方に対応できないだろうか等、いろいろなお声を頂戴していたところでございます。

そうしたお声を受けまして、この地域商品券を発行させていただくときに、一つずつ、丁寧に対応させていただきまして、例えば、今回、電話対応をさせていただきましましたのも、そういう並べない方用のために100回線設けたわけでございます。

しかし、12万回線が初日であったということで、例えば、この事象をとりましても、徳島県で30万世帯でございますので、今後、高齢者の方とか障害者の方、あるいはそういった方に、十分きれいに販売できるような方法というのは、電話回線では対応できないのではないかとということも反省点として持っております。そういったことも含めまして、これから先、どのようにしていくかということ、今、内部で真剣に考えているところでございます。

今回、山田委員のほうから厳しく御指摘をいただいておりますけれども、先ほど、脇田課長が申しましたように、電話対応だけでも初日の3日間だけで、商工政策課にずっと電話をいただいたり、あるいは、その後、商工団体を通じましてお聞きしている分もでございます。今回、コールセンターを設けさせていただいたのですが、そちらのほうも、こういうお話ばかりでなくいろいろ頂戴しております。前向きな話もでございます。そういった点も一つ一つ詰めながら、精一杯させていただくということで、お約束させていただきたいと思っております。

私どもとしましては、この販売方法とプラスして、せっかく48億円分販売させていただきましたので、地域経済の活性化という観点から、私ども特定の人のためにしたいという思いでやったわけではございませんので、県民の方に十分御活用いただきまして、もっと経済の活性化につなげていきたいと思っております。

そういったことも含めまして、10月19日までですが、販売期間・利用期間がございましたので、注意喚起も含めながら一緒に検証してまいりたいと思っております。

新たに、次のステップにどう移るのかというときもございまして、そのときも、前回、今回の大きな反省点も当然でございますので、そういったことを、また一つ一つ丁寧に対応させていただけたらと思っております。

山田委員

今、いろいろいただいた。内部のほうでいろいろ検討しているということだけど、内部というのは商工労働観光部だけで検討されているのか。それとも、ほかの機関も含めているのか、答弁をいただきたいのと、これがいわゆる地方経済に波及・増進させるというのが一番大きな目的で、私もその点は、そうだとある程度思うのですよ。

しかし、前回の結果は、徳島市の消費性向を見たら、52都市の中で1番だったと。それが7月になったら、何と48番に下がっていたと、もとのもくあみだったと。持続性がなかったということも言われております。

これは、まだ日にちがたっていませんから、まだ何とも言えないところがあるのですけれども、この辺を含めてやはり商工労働観光部としてももちろん、内部検討を進める、ここは柱になるのですけれども、この事象は商工労働観光部だけにとどまらない、知事のほうからも既に記者会見でそういうことも言っているのです、これを全体でどうするのかという点もあるのですけど、その辺の方策は何か考えられているのですか。

仁木商工労働観光部副部長

2点御質問いただいたかと思えます。

まず、検討につきましてですけれども、やはり私どもが商品券を発行させていただきまして、このような社会現象とも言えるような状況になっておりますので、商工労働観光部といたしまして、商工会議所あるいは商工会と十分に今後も連携をとりながら、意見をお聞きした中で、まずは私どものほうでどういうふうにするかということを一応考えていきたいと思えます。

それから、2点目でございますけれども、前回の消費性向、徳島市が確かに4月が一番、5月もかなり上位であったが、落ちたではないかという御指摘だと思います。前回、そういう状況であったのは紛れもない事実でございます。

今回の商品券事業は県のほうで、まずゴールデンウィークの前ということで、4月20日に実施させていただきましたけれども、それぞれ県内でしたら、市町村のほうでも特色ある取組ということで、いろいろ計画なさっている部分もございます。

前回のそういう事情もございますので、持続できるような方法はないかということも含めまして、我々は経済を担当させていただいておりますので、せっかく効果があってやっているのだから、できるだけ持続し、あるいは徳島県の経済のためにやっていきたいという思いが当然ございますので、それは検討いたしておるところでございます。

山田委員

時間の関係もあるので、最後に部長に、このことを聞いておかないといけないと、最後の締めではね。今日、討論してきましたけれど、やはり県民の皆さんから本当に強い不満や批判の声が上がっているということについて、真摯に対応すると同時に、分析・整理も含めて、商工労働観光部として一丸となって、この問題に当たっていく。

単なる商品券の問題だと、商工政策課の問題だというだけにはとどまらない問題が提起されていると、それぐらい大きな問題だったと。社会現象にもなっていると思うので、そこら辺の構えと、これはまだ継続中ですから、引き続いて6月議会も恐らく聞くことになると思うのですけれども、その辺の部長の決意と、やはり県民の皆さんに対しての、きちんとした謝罪等々をしてもらったらと思います。よろしくお願いします。

吉田商工労働観光部長

山田先生から御指摘をいただいたところでございますが、今回の商品券に関しまして

は、お話にございましたとおり、購入を希望された方の中に、購入いただけなかった方がいらっしまったということで、そういった現状、効果をしっかりと分析した上で、次にしっかりと生かせるように部内で検討を進めていくと、しっかりお約束をさせていただきたい。

同時に、こういった事態を踏まえて、今後、他の案件でも、このようなことがないように、しっかりと部内の体制を整えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

山田委員

謝罪はないの。知事が陳謝しているのだけど。

岡委員長

小休します。（12時14分）

岡委員長

再開します。（12時15分）

岡田委員

先ほどの商品券の関連で、少し付け加えさせていただくのですが、確かに購入する際、非常にトラブルのあった内には、一人で4人分買えるということで、商工会議所の引換えの担当をしていた人の話によりますと、やはり一人一人が何人買えますというのが分からないし、それを具体的に意思表示してくださいという方法がなかったのが、一つの大きな混乱を招いたのではないかと思います。

だから、並んでいる方が、全員20万円分買えるのか、それとも5万円買えるのか、10万円買えるのか、15万円買えるのかというのが、それぞれ把握できれば何人までしかありませんというので、逆に人数制限というのがもっと早い段階でできたのではないかと思います。

それで、何で聞けないのかということ、個人情報もあるし、その人の懐を探るようなことは第三者としては聞けないということなので、それならば、買いに来た方が、今日は私は5万円買いますとか、10万円買いますというのを言っていただけるようなシステムがあれば、ここの段階で、もう今日は売切れになりますから帰ってくださいというような。

実際に聞いていたら、ものすごい細かいところの配慮がなかったというのが今回の大きなトラブルだと思うので、担当者の方とか、あと、買いに行つて、なかなか買えなかった人、また、買えた方は朝5時から並んでいたという方もいらつしゃるので、その部分も是非分析して、また今後の活用に使っていただきたいと思ひます。

ただ、今回、経済対策という部分で、プレミアム商品券で商工サイドのほうで言わせてもらいますと、うれしいのは加盟店の負担がないんですね。前回の分は、加盟店になるためには、その加盟店が銀行へ持っていってお金に換えるときには、自前の負担金が必要

て、金券からお金に換えてもらっていたわけですのでけれど、今回、負担がないということで加盟店の数が増やしやすいくということ。

もう一つは、持ってきた人のところ、例えば、加盟店の中の名簿に、忘れていて入れてなかったというところでも、お客さんが持っていったところでは、最寄りの受付け商工会議所・商工会で、そのお店を登録してもらったら、すぐに登録店として、その商品券がお金に換えられるということも、今回からの新たな取組だと思います。

逆に言ったら経済の振興、または中小企業・零細企業にとっても、そのときに加盟店として登録ができていなくても、持ってきてくれたお客さんに、それは使えないというのではなくて使えますということで、お金として受け取って銀行で引換えができたというお話でしたので、その部分においては、どんなお店にも商売している側にとっては、非常にありがたい商品券であるというような話も聞いております。

ただ、本当に問題なのが、購入ができなかった方がたくさんいらっしゃって一日棒に振ってもできなかったということ、それともう一つ、田宮のほうが大渋滞して家に帰れなくて2時間かかったと、私もお叱りを受けましたので、その大混乱を招いたというところの整理は、今後の参考に検討してもらいたい。

ただ、今回のことだけで、経済振興とプレミアム商品券の発行をやめてしまうということにはならないように、地域の活性化、今後どのように使われるか、どのようなところに消費されているかというのは併せて分析してもらって、是非、またつなげていけるような政策にしてほしいと思うのですけどいかがでしょうか。

脇田商工政策課長

ただいま岡田委員のほうから、いろいろな提言、激励も含めまして、いただいたような気がいたします。

委員のほうからいただいた今の内容につきましては、商工労働観光部内で、今後、発行に当たりましてしっかりと検討・検証し、次に向かってよりよい発行事業にできるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

古川委員

タイムリーな話題ということで、この間の新聞報道で、チームビルディングと観光を融合させた取組ということで、ベルギーの中高生ら540人が来県するという新聞報道がありました。

新聞記事の中で大体の概要は分かるのですが、もう少し、そもそもチームビルディングとはという部分とか、ベルギーの方が来られる経緯とか、また徳島でどのようなことをするのか、内容の部分このあたりをもう少し詳しく教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藪下国際戦略課長

今、古川委員から、今回のベルギーからの中高生の来県についての御質問をいただきました。県におきましては、先ほど、所管事務の中でも御説明させていただきましたとおり、訪日外国人2,000万人時代に向けまして種々施策を講じまして、国におきまして、今、昨年1,340万人の外国客数を確保したと。本県におきましても、昨年3万5,000人余りということで、前年に比べまして10%強の外国人の宿泊数があったということで、来る2020年の東京オリンピックに向けましては、現在の3倍強を目指して種々頑張っていきたいと思っております。

昨年度末に改正しました観光振興基本計画の第2期におきましても、国や地域の特性に合わせた誘客の促進、情報発信、MICEの誘致などをはじめとした柱を立てまして、積極的な取組をとることでさせていただいているところでございます。

先ほど、古川委員から御質問のありました、ベルギーからの今回の来県につきましては、MICEの部分での成果ということと言えるかと思えます。具体的な経緯としまして、昨年の5月にドイツで開催されましたIME X2014というMICE専門の見本市がございました。こちらのほうに本県からも参加いたしまして、ここで記事にもありましたザ・ジェイチームという日本のMICE専門会社との関係を築くことができました。

その後、県観光協会、県、その専門会社、こちらのほうで十分に協議を重ねていき、昨年10月には、ベルギーからの視察に向けても、PRを積極的に行った結果、今回4月、このベルギーのボーイスカウトの来県が決定したということでございます。

具体的には7月22日から4泊5日の日程で来県されると聞いております。このMICE、チームビルディングというプログラムにつきましても、仲間が思いを一つにして一つのゴールへ向かって進んでいく、こういったところでの仲間づくり、組織づくりを意味しているということで、本県におきましては、徳島ならではの阿波おどり、歩き遍路などをチームごとに協力して体験する予定だと聞いております。

古川委員

ありがとうございます。本当にすばらしい成果だと思います。ベルギーの、しかも若い人たちがたくさん来てくださるということなので、本当に県を挙げて、おもてなしをするということを検討していただけたらと思います。インバウンドを飛躍的に増やすという、県の本気度を示せるような、そんなおもてなしをして迎えてあげたら今後にもつながっていくんじゃないのかと思いますので、検討をいただけたらと思います。

商品券の件もあります。何かをやろうと思ったら、いろいろなことも出てきますけど、ひるまずに積極的にいろいろなことをやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藪下国際戦略課長

ありがとうございます。

今、古川委員からもお話がありましたとおり、今後、内容については十分検討いたしまして、今回の来県がいい思い出となりまして、徳島ファンとなっただけのように、精

いっぱいおもてなしの心でお迎えしたいと思います。

これにとどまらず、今後もMICEについて積極的に施策を取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時24分）